

お知らせ

令和8年4月1日から以下の地域が新たに
減免対象地域に追加されます。

字名、町丁	番地、地番
柳橋一丁目	全域
柳橋五丁目	全域
草柳二丁目	1～27番地
中央七丁目	全域
福田一丁目	全域
福田二丁目	全域
福田六丁目	13番地－1
	13番地－2
福田七丁目	全域

※該当地域にお住まいの方は窓口にて、
減免申請をお願いいたします。